



日 程	テーマ	開催場所
☆産業医研修		
7 月 6 日(木)	『メンタルヘルスケアの有効性 ～企業が取り組むべき対策とその有効性～』	ヤマダグリーン ドーム前橋

☆メンタルヘルス対策セミナー		
7月11日(火)	『メンタルヘルス対策の基礎研修③ ～セルフケアに必要なこと～』	群馬メディカル センター
7月6日(木)	『メンタルヘルスケアの有効性 ～企業が取り組むべき対策とその有効性～』	ヤマダグリーン ドーム前橋
8月22日(火)	『メンタルヘルス対策の基礎研修④ ～ラインケアに必要なこと～』	群馬メディカル センター
9月19日(火)	『メンタルヘルス対策の基礎研修⑤ ～メンタルヘルス対策をさらに進めるために～』	群馬メディカル センター
☆作業環境管理セミナー		
7月12日(水)	『監督官経験者が教える職場巡視のポイント』	群馬メディカル センター
☆関係法令セミナー		
8月29日(火)	『労働安全衛生法の基礎研修① ～管理体制・安全衛生教育編～』	群馬メディカル センター
9月22日(金)	『労働安全衛生法の基礎研修②～健康管理編～』	群馬メディカル センター
10月10日(火)	『労働安全衛生法の基礎研修③ ～作業環境管理・作業管理・有害業務編～』	群馬メディカル センター

開催日時：6月7日(水)14:00～16:00

講 師：大澤 武克 相談員(群馬産業保健総合支援センター 衛生工学担当)

内 容：労働安全衛生法の改正により平成27年6月1日から、職場の受動喫煙防止対策は事業者の努力義務となりました。企業の財産「人」を守るためには、「受動喫煙のない職場」は重要です。

参加者からは「事例を挙げながらの説明で分かり易かった」「現在職場で敷地内全



面禁煙へ向けて活動中なので為になった」「難しい分煙の問題の現実的なレベルの話が聞けた」「実際に対策を立てるにあたり、具体的で非常に分かり易かった。事業所にてその後説明できるのでとても良い」「補助金の説明は良かった」「喫煙防止全般の知識の確認ができた」「内容、非常に単純明快。資料もコンパクト、かつ講義もスライドの単なる読み上げではないのでとても良いと思う。元喫煙者である大沢先生の講義は大変重みがあり説得力があった」「既存の喫煙所の有効性を感じた」「喫煙の有害性が再認識できた。禁煙推進を勧める上で有効性の根拠となる資料が貰えて良かった」等の意見を得ました。

テーマ：『熱中症の予防と対策～作業環境管理と作業管理～』

開催日時：6月8日(木)14:00～16:00

会場：ヤマダグリーンドーム前橋 1階 104 会議室

講師：小澤 光男 氏(群馬産業保健総合支援センター 労働衛生工学専門員)

参加者：33名

内容：熱中症は「第12次労働災害防止計画」の重点項目にも取り上げられています。

本格的な暑さを迎える前に予防の基本を再確認し、対処法および作業環境管理と作業管理を学びました。



参加者からは「いろいろなグッズの展示も興味深かった」「配布資料の字が大きくて見易かった」「私の産業医活動をしている会社も熱源のある作業場があり、熱中症対策は比較的身近な問題である」「とても分かり易かった。具体的ですぐにその場で企業に伝える事ができる内容だった」「リスク評価の構成要素など参考になった」「暑熱期を前にして、社内教育にプラスになる内容だった」「時期的にタイムリーな話だった」「年々気温が上昇している為、とても重要な研修と思う」「作業現場での熱中症対策を検討する指標になる話が聞けた」「見易い資料で良かったと思う」等の意見を得ました。

テーマ：『健康診断の事後措置』

開催日時：6月14日(水)14:00～16:00

会場：群馬県生涯学習センター 3階視聴覚室

講師：原島 浩一 相談員(群馬産業保健総合支援センター 産業医学担当)

参加者：35名

内容：健康診断は以前は職業病の早期発見や高血圧、肺結核の診断が主な目的でした。

最近ではメタボ健診といわれる様に生活習慣病の予防に重点がおかれています。また、メンタルヘルスにも注意が払われるようになりました。これらのことは一人ひとり条件も異なり、健康診断後の各個人の事後処置が大切となります。

参加者からは「とても分かり易く専門分野の話が聞けた」「やり方が分かった」「産業医として知っておくべき基本的な事が再認識できた」「実際の場に則した現実的な内容だった」「事後措置に関わる現実的対応につき、改めて勉強になった」等の意見を得ました。



テ ー マ : 『産業医活動のために必要な労働衛生法規の知識』

開催日時 : 6月15日(木)14:00~16:00

会 場 : ヤマダグリーンドーム前橋 1階104会議室

講 師 : 寺村 裕司 相談員(群馬産業保健総合支援センター 関係法令担当)

参 加 者 : 49名

内 容 : 産業保健活動を行っていく上で基本となるのは労働安全衛生法です。

本研修では、安全衛生活動の基本となる労働安全衛生法の中で産業医の先生方が産業保健活動を行っていく上で必要な項目についてお話いただきました。

参加者からは「法改正や最新の話題があった」「実例を挙げての説明があった」「法的な事が分かった」「法令関係の講演会はなかなか法律の細かい内容が多くてとっつき辛い事が多いが実際の例を交えていてなかなか興味深い話だった」「具体的にすぐに使える知識だった」「罰則等に関する知識はなかったので興味深かった」「文書の裏の真意について説明して頂いて良かった」「今までの法令関係の講演会の中では一番おもしろかった。要点が分かり易かった」等の意見をいただきました。



テ ー マ : 『事業場における治療と職業生活の両立支援について
～がんの治療と就労の両立支援～』

開催日時 : 6月28日(水)14:00~16:00

会 場 : ヤマダグリーンドーム前橋 1階104会議室

講 師 : 鈴木 浄美 相談員

(群馬産業保健総合支援センター カウンセリング・保健指導担当)

参 加 者 : 38名

内 容 : 2016年2月『事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン』が策定されました。

同ガイドラインでは、職場における意識啓発のための研修や治療と職業生活を両立しやすい制度(休暇・勤務等)の導入や体制等の環境整備、治療と職業生活の両立支援の進め方に加え、特に「ガン」について留意すべき事項をとりまとめています。本研修では「ガンの治療と就労の両立支援」について、ガイドラインを中心に企業としてどのように取り組んでいけば良いのか、お話いただきました。

参加者からは「両立支援プラン、利用可能な支援制度について為になった」「両立支援の流れと、概要の理解が十分できた。資料も豊富で参考になり良いと思う」「治療と職業生活の両立支援について詳しく知る事ができた」「具体的な事例集が参考になった」「多くの資料を使用して頂き分かり易かった」「資料もたくさんそろえてあり、説明も分かり易く丁寧で良かったと思う。なお、資料が分かり易いもので良かった」「家族ががんになると総力戦になる。将来的には患者だけでなくサポートする家人の勤務への配慮も必要」「(迷った時には後回しにする)一番響いた言葉です。参加して良かった」「全体像をお話し頂きありがとうございます」「いつもは自分で取り寄せていたガイドラインや資料を用意して頂きとても良かった」等の意見をいただきました。



テ ー マ : 『ストレスチェック制度について～初年度を終えての問題点等～』

開催日時 : 6月29日(木)14:00～16:00

会 場 : 群馬県生涯学習センター 4階第1研修室

講 師 : 藤田 晴康 相談員(群馬産業保健総合支援センター 産業医学担当)

参 加 者 : 名

内 容 : 平成27年12月1日から労働者数50人以上の事業所に対して実施することが義務付けられた“ストレスチェック制度”。難解な制度であったことと、実施期限が設けられていたため、初年度は制度内容をよく理解しないまま実施された事業所も少なくないかと思います。

本研修では、初年度を終えての問題点等についてお話しするとともに、今後の“ストレスチェック制度”を有意義なものとしていくために、制度の再確認を行いました。参加者からは「直接業務を行う事はないと思うが、院長(産業医契約有)からの質問や書類の確認があった場合や、企業から書類を預かる場合の一時確認などに有益と思う」「あやふやな所が勉強できた」「産業医視点での説明で新鮮で良かった」「不自然なレーダーチャートの読み取り方は、非常に勉強になった」「再度講演をお願いしたい」「十分理解できていなかった箇所を易しい言葉での説明で理解できた点が多い」「ストレスチェック制度実施者として有益だった」「結果の読み方が今一つ分かりませんでしたが、今回のお話で理解できた」「とても分かり易かった」「具体的な疑問が解決した」「非常に分かり易かった」「法的根拠、面接の雛型などが有益であった」「分かり易いスライド、話し方が非常に歯切れがよい」「スライド資料が分かり易いと思う」「具体例を示して頂き分かり易かった」「チャートの読み方には驚いた」等の意見を得ました。



◎メンタルヘルス対策セミナー

テ ー マ : 『メンタルヘルス対策の基礎研修①～産業保健スタッフとしての基礎知識～』

開催日時 : 6月13日(火)14:00～16:00

会 場 : 群馬メディカルセンター 2階セミナー室

講 師 : 大小原 利信 相談員(群馬産業保健総合支援センター カウンセリング担当)

参 加 者 : 14名

内 容 : メンタルヘルス対策への取組は企業にとって大きな課題となっています。今年度が最終年度となる第12次労働災害防止計画においては「メンタルヘルス対策を行う企業を80%にする」との目標が掲げられています。しかし、どのように取組んだらよいのか、また、取組み始めてみたがよく分からないという声も少なくありません。

本研修では、企業内においてメンタルヘルス対策を推進していく立場にある、産業保健スタッフや人事労務担当者を対象にグループワークによる実習を交えながら「企業が取り組むべきメンタルヘルス対策には何が必要なのか？」学びました。

第1回は、労災申請状況や第12次労働災害防止計画の重点施策等メンタルヘルスの現状把握と「心の健康づくり計画」、メンタルヘルスの4つのケアの推進についてお



参加者からは「メンタルヘルスの重要性が分かった」「改めて産業保健について見直す事ができて良かった」「新たに取り組む項目が見えた」「先生の話や、周りの方のお話が聞けて良かった」「基本に戻って勉強できた」「いろいろな話が聞けて良かった」「今までで十分に分かり易い」等の意見を得ました。

参加者からは「今回はストレスチェックに限った内容で良かった」「いろんな事業所の状況についても知る事ができて良かった」「ディスカッション型でおもしろかった」「とても分かり易い研修内容だった。今後参考にしていきたいと思う」「また機会がありましたらぜひ参加させて頂きたい」等の意見を頂きました。



<http://www.gunmas.iohas.go.jp/topics/29pawaharaseminar.pdf>

4. 平成 28 年の職場における熱中症による死傷災害の発生状況について(厚労省)

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000166428.html>



センターからのお知らせ

①ストレスチェック制度の導入をサポートします！

②新入社員など「若年者を対象としたメンタルヘルス対策教育研修」が始まりました！

③治療と職業生活の両立支援事業をご利用下さい！



①ストレスチェック制度の導入をサポートします！

一昨年 12 月 1 日から施行されました「ストレスチェック制度」について、当センターでは、研修会の他下記の支援を行っています。

☆実施方法などについて質問したい 「ストレスチェック制度サポートダイヤル」

電話相談窓口を開設しています。

電話番号: 全国統一ナビダイヤル

0570-031050

※通話料金がかかります。

開設時間: 平日 10 時～17 時

☆直接会社に来て助言してほしい 「個別訪問支援」

メンタルヘルス対策の専門家が、直接事業場を訪問して、ストレスチェック制度の導入について、各事業場の状況にあった具体的なアドバイスをします。(無料)

※申込は当センターホームページの「メンタルヘルス対策」からお願い致します。

<http://www.gunmas.johas.go.jp/mental/index.html>

②新入社員など「若年者を対象としたメンタルヘルス対策教育研修」が始まりました！

昨年度から、従来の「管理監督者向けのメンタルヘルス教育研修」に加えて、新入社員をはじめ入社 2～3 年目の「若年者向けのメンタルヘルス教育研修」が始まりました。

管理監督者対象と同様、年 1 回無料でご利用いただけます。メンタルヘルス対策として、春に若手社員向け研修を、秋に管理監督者向け研修を計画すれば、年 2 回無料でご利用可能です。

その他、メンタルヘルス対策個別訪問支援では、専門スタッフが無料で事業場まで出向いてメンタルヘルス対策の体制づくり(心の健康づくり計画や就業規則、職場復帰プログラムの作成など)のお手伝いを致します。

※申込は当センターホームページの「メンタルヘルス対策」からお願い致します。

<http://www.gunmas.johas.go.jp/mental/index.html>

③治療と職業生活の両立支援事業をご利用下さい！

がん対策基本法が改正され、第 8 条に(事業主の責務)として、「事業主は、がん患者の雇用の継続等に配慮するよう努めるとともに、国及び地方公共団体が講ずるがん対策に協力するよう努めるものとする。」と新設、事業場にはがん等に罹患しても安心して働き続けられる職場、安全に働くことができる職場を作るために積極的な取り組みが求められています。

また、昨年 2 月には厚労省により「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」が作成されました。

当センターでは、ガイドライン等の周知に取り組むとともに、各事業場に対して以下の支援を実施いたします。

☆個別訪問支援

両立支援促進員が職場を訪問し、導入を進めるための相談、事業場における体制づくり・規定や制度づくりへの助言(柔軟な年休制度、病気休暇制度等)など両立支援を進めるにあたっての枠組み作りをお手伝いします。(無料)

☆管理監督者・労働者教育

両立支援促進員が職場を訪問し、管理監督者や働く人に対する治療と職業生活の両立への理解を促す教育を実施します。(無料)

更に今後は「患者(労働者)と事業場との個別調整の支援」を実施する予定となっています。

※申込は当センターホームページの「治療と職業生活の両立支援」からお願い致します。

<http://www.gunmas.johas.go.jp/ryouritsushien/index.html>

熱中症は前触れなく起こる事があります。この時期は、蒸し暑さや気温の上昇に体が慣れていない為、上手に発汗できず、熱中症が起こりやすくなります。

熱中症が疑われる場合は、すぐに涼しい場所へ移動し、衣服を緩め体を冷やすなどの応急処置をします。自分で水分が摂取できない、症状が回復しない、などの場合はすぐに医療機関を受診しましょう。

☆誰にでも起こる！熱中症の予防法と対処法☆

①こんな人はご用心！熱中症にかかりやすい人

熱中症にかかりやすい人は、高齢者や幼児だけではなく、

二日酔いや下痢などで体調の悪い人、高温多湿のキッチンで火を使う人も注意が必要です。

②熱中症の多くは屋内で発生

家の中でも、風通しの悪い場所は注意が必要です。蒸し暑いな
と思ったら、我慢せず、冷房を活用しましょう。また、トイレを気に
して水分を控える事も熱中症の引き金になる場合があります。

③水を飲むだけでは不十分



朝食を毎日食べる事や、のどが渇く前の水分補給の他、帽子や日傘、服装などで体温を調節しましょう。特に汗を多くかいた時は、塩分の入った飲料を補給しましょう。



=====

<<群馬産業保健総合支援センターメール配信サービス解除、変更はこちらから>>

<http://www.gunmas.johas.go.jp/melmag/index.html>

<<このメールマガジンへのご意見・ご要望はこちらから>>

info@gunmas.johas.go.jp

=====

《発行元》群馬産業保健総合支援センター

電話:027-233-0026 FAX:027-233-9966